

(様式 3)

女性農業者活躍促進計画

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 実施主体名 | 滋茶園合同会社                |
| 取組    | 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保 |
| 構成員数  | 8人(うち、女性の人数:5人)        |

1 事業実施方針

古い歴史と希少性の高い茶の産地が衰退しつつあり、復興の為には産業としての成立、耕作放棄地の再生(生産量増加)の2つが重要であると考え、本事業で耕作放棄地の再生(生産量増加)について取り組みたい。生業の変化や高齢により移住した畑所有者の次世代家族、茶業に興味のある新規農業従事者を畑に呼び込み生産者を増やしたい。元来この産地は兼業農家が多く茶業は主に女性が従事してきた。現在も作業者の8割は女性(作業ボランティア応募者もほぼ女性)である。要因としては茶自体が女性人気という事、難しい農機具や大きな道具など一切使用せずほぼ手作業でできるという事。大学のフィールドワークから地域おこし協力隊を経て居住し茶農家となった女性グループが共同運営している畑もあり、この産地の復興には女性の活躍が必要不可欠である。将来的に複数の女性を含む共同運営グループを設立させたい。その為に茶業に興味のある人、非居住の畑所有者、ボランティア等の作業者が環境(設備)面で新規参入に躊躇する事が無いよう、現在使用している借家を改修し地域に開放したい。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性農業者活躍に向けた実施体制

(役割分担、責任体制、設備)  
総責任者1名、実行担当者1名、管理作業担当者1名 専任  
(改修業者)  
金額、内容等を精査し依頼(3社見積検討)

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性農業者活躍のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

| 内容                | 成果/目標     | 備考 |
|-------------------|-----------|----|
| 作業ボランティアの募集       | 年間40人(目標) |    |
| ワークショップ開催         | 年4回(目標)   |    |
| 政所茶の魅力情報発信(SNS)   | 毎月2回(目標)  |    |
| 茶畑作業の紹介/情報発信(SNS) | 作業毎(目標)   |    |

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(2) 女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

| 内容   | 成果/目標   | 備考 |
|--|---|----|
| 1) 現存の女性グループの運営方法、ルールなどの取りまとめ(運営ノウハウの取得)<br>2) 無料お試し移住<br>改修後の作業小屋で1泊～1週間程度、実際に宿泊し移住体験<br>3) 運営体験<br>新規就農者になりうる対象者に、ボランティア参加者の募集や対応、準備や作業その他、実際に運営側として体験 | 1) 年間を通し作成、翌年度末に完成(目標)<br>2) 年2回(目標)<br><br>3) 年1回(目標)<br>対象者が見つかれば次第実施 |    |

(注)「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

(3) 女性農業者の活躍に向けた取組

| 内容   | 成果/目標   | 備考 |
|--|---|----|
| 作業参加者同士の懇親会<br>販売店との定例会<br>開発、試作会<br>ウェブサイト勉強会 | 年2回(目標)<br>年4回程度(目標)<br>茶種毎に作成(目標)<br>年1回(目標) |    |

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の活躍推進対策事業を活用した取組の計画内容

(2) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

| 時期  | 内容(対象者・方法等)   | 備考 |
|-----|---|----|
| 9月～ | 休憩室、男女別トイレ、更衣室、託児室設置。<br>(対象者、方法)<br>作業者約70名(うち女性約8割)(本年5月度参考)<br>相見積にて業者比較検討後選定業者にて工事实施。 |    |

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(2)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

5 女性農業者確保の目標

|  |      |
|--|------|
| 事業実施年度翌年度までの<br>女性農業者の新規確保人数                               | 14 人 |
| (新規確保女性農業者の内訳)<br>自営農業就業者 3 人、雇用就農者 1 人、アルバイト・ボランティア等 10 人 |      |

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間 30 日以上の女性とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。